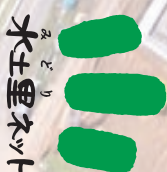


広報第115号
令和4年1月1日発行

月光川

謹賀新年

施工中の当山1期地区(後谷地)



発行所 月光川土地改良区
責任者 理事長 石垣敏勝
遊佐町 遊佐字 京田 36 番地
☎ (代)72-3131 FAX72-3142
gakkogawa@sanae.or.jp
HP <http://www.15.plala.or.jp/gakkogawa/>





あけましておめでとーございませう。

理事長 石垣 敏勝

新年を迎え、組合員の皆様には謹んでお慶び申し上げます。また、日頃より本土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に、特段のご理解をいただき衷心より感謝申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルスのワクチン接種が功を奏し、新規感染者も抑えられ状況も落ち着いてきたことから、山形市にある公設地方卸売市場にて総代研修を行いました。現在進めている農地整備事業によって、高収益作物を導入し農家所得の向上につなげるべく、市場で流通する作物について研修し、大変参考になった所でありませう。

さて昨年の稲作は、春先の低温が続く育苗や田植作業など心配しましたが、その後好天が続く生育も順調に経過しました。かんがい用水は、6月から7月にかけて時折降雨もありましたが、出穂期には河川が渇水となり、溜池の放流や各揚水機を運転し万全な用水対応を行いました。その結果、電力料は1千7百万円程の見込みとなっております。また水稲の作況指数は、県全体が104の「やや良」

で、庄内は105という見込みでありましたが、台風などの災害もなく無事に豊穡の秋を迎えることができました。

次に令和3年度農地整備事業について、杉沢前田地区は熊野川沿いの5・8ha、当山1期地区で12・0ha、大楯地区で4・6haの面工により大区画ほ場が完成となりました。

引き続き令和4年度は、杉沢前田地区で13・2ha、当山1期地区で6・9ha、大楯地区で5・2ha、畑地区で調整池及び5・0haの面工事を予定しておりますので、関係組合員の御協力をお願い申し上げます。

さて維持管理事業について、洗沢川地区幹線用水路で通行車両の増加や用水管の老朽化によって漏水事故が発生しました。復旧工事について、補助事業の対応や道路管理者の協議に期間を要しましたが、春の通水に向けて工事予定でありますので、関係地区の組合員には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解をお願いいたします。

次に維持管理適正化事業につい

て、適正な水管理を行うため北目堰頭首工の超音波流量計の補修工事を実施しました。

今後、維持管理強化に伴う事業推進として、平野部の幹線用水路や基幹施設は、30年以上が経過し施設の長寿命化を図る為、補修計画を立て更新事業を実施しなければならぬと考えております。

昨年3月に土地改良長期計画が定められ、農業者の減少や高齢化が進み、農業の競争力を強化するために、担い手への農地集積・集約化、スマート農業の推進によって、生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備が重要となっております。

また、水田の汎用化を推進し高収益作物への転換により、新規作物の導入や地域特産物の生産振興を目指す、農業経営の安定化を推進する事を掲げております。

今後とも、業務運営の効率化を図り組合員負担の軽減に努め、役員一丸となって努力してまいりますので、皆様方の尚一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

理事長	石垣 敏勝
副理事長	榊原 一男
会計係理事	高橋 昭二
理事	村上 匡
理事	佐藤 秀一
理事	堀 秀徳
理事	真嶋 慎一
総括監事	高橋 秀志
監事	真嶋 一
監事	菅原 雄蔵
外職員一同	

令和3年度第一回臨時総代会

令和3年度第一回臨時総代会が、去る8月31日に庄内みどり農協遊佐支を会場に新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い開催されました。

総代員数40名中35名が出席。議長には第2選挙区の佐々木睦総代が選出され、提案された承認案件3件、議決案件2件について、慎重審議が行われ、全議案が原案の通り承認、可決されました。



総代研修会 山形市公設地方卸売市場

去る、11月15日、山形市にある山形市公設地方卸売市場において、総代、役職員が参加のもと総代研修会が行われました。

早朝からの視察にも関わらず、市場内を見学させて頂き、沢山の野菜や果物が並んでいる光景に役員、総代ともに圧倒されている様子でした。その後、競りの見学を行いました。活気のある

る掛け声で、次々と競り落とされていく様子を間近で見ることができました。

山形市公設地方卸売市場は、山形の台所として食生活の安心安全と生産者及び流通の円滑化を担って、県内唯一の総合市場であり生産者と消費者の懸け橋となっています。卸売業者が青果1社、水産2社、仲卸業者が青果7社、水産4社外、売買参加者等毎日500人以上が取引に関わっています。



市場管理事業所と卸売業者である、山形丸果中央青果(株)の方より説明を受け、総代からは多くの質問が出されました。

総 今後需要が見込まれる作物はありますか。

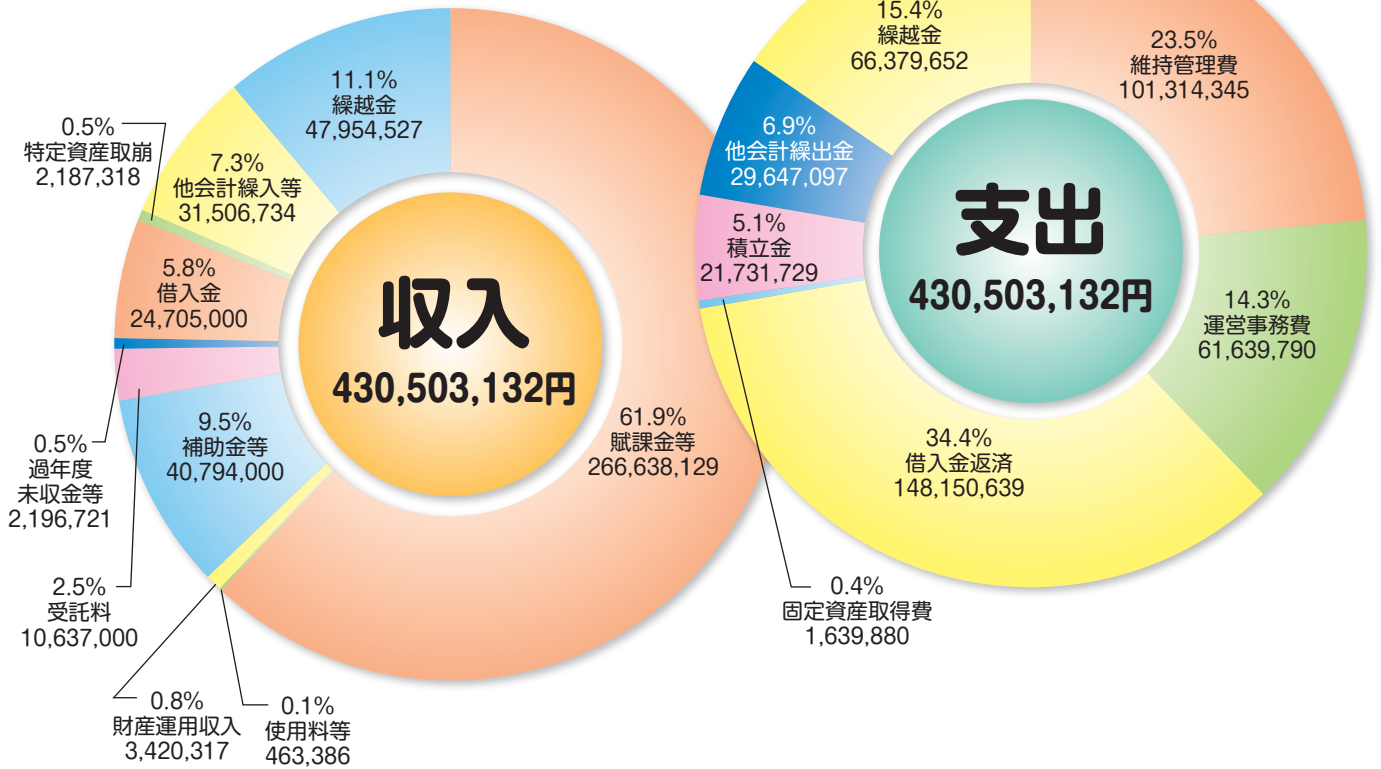
青 大玉トマトやキュウリの出荷数が減ってきています。生産者は収穫が大変だと思いますが、取組んでみてはいかがですか。
総 路地で耕作できる作物で何か需要があるものはありますか。

青 アスパラは需要がありますが、ハウス栽培に比べて路地栽培は単価が安いです。漬物用のナスならば需要があります。いんちくも需要がありますが、青森産のレベルが高いのが実状です。

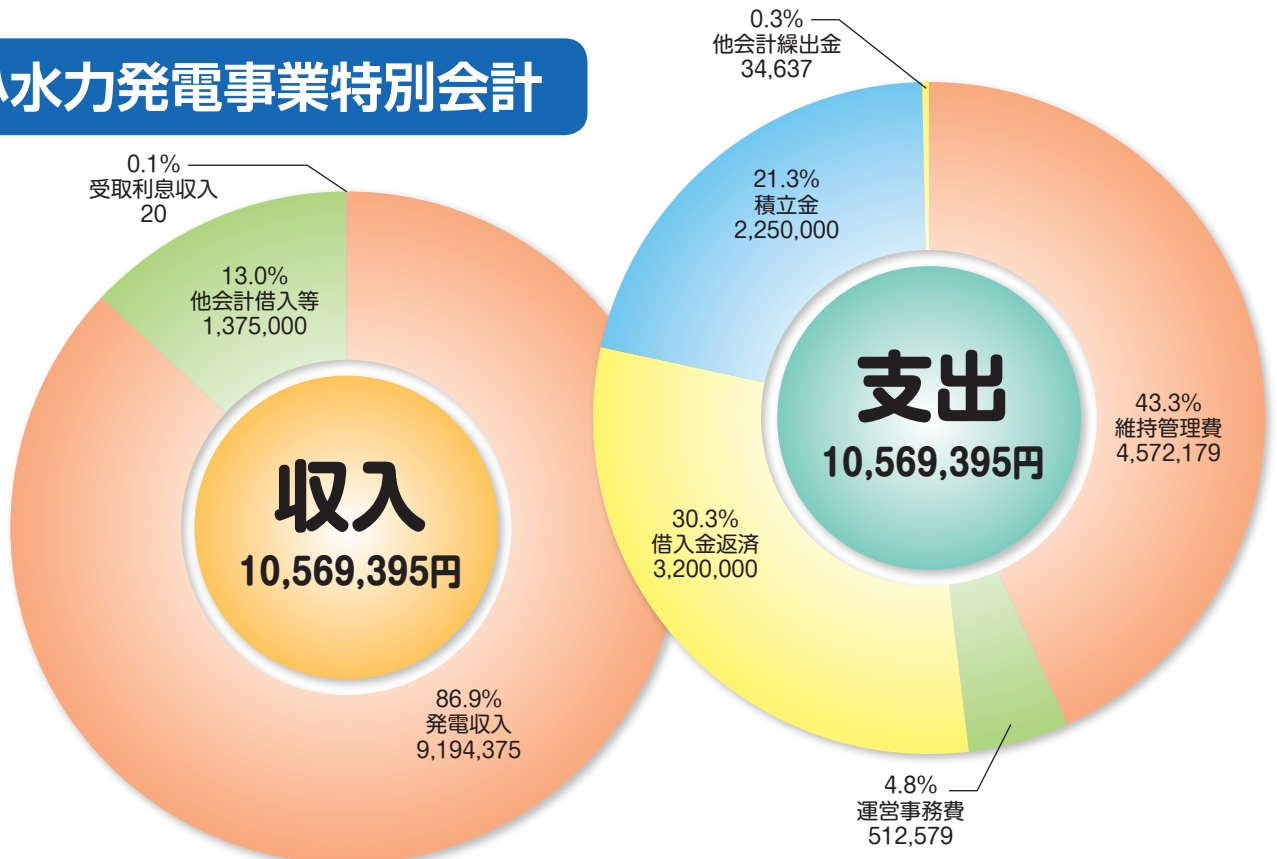


令和2年度 決算並びに財務状況

一般会計



小水力発電事業特別会計



各事業会計収支

単位：円

会計名	収入額	支出額	差引残額
県営月光川地区かんがい排水事業特別会計	62,583,824	58,653,801	3,930,023
県営月光川左岸地区ほ場整備事業特別会計	36,991,989	33,775,506	3,216,483
県営月光川右岸地区・上流地区ほ場整備事業特別会計	20,625,494	18,481,839	2,143,655
県営高瀬川地区・洗沢川地区ほ場整備事業特別会計	41,182,056	38,450,307	2,731,749
県営月光川下流地区ほ場整備事業特別会計	35,622,346	33,660,769	1,961,577
県営たら林地区ほ場整備事業特別会計	4,860,336	2,520,131	2,340,205
県営杉沢前田地区ほ場整備事業特別会計	3,190,904	2,385,397	805,507
県営当山・畑地区ほ場整備事業特別会計	27,717,629	24,468,411	3,249,218
県営大楯地区ほ場整備事業特別会計	4,222,001	3,359,342	862,659
中山間地区維持管理事業特別会計	6,342,203	1,918,946	4,423,257
県営地区維持管理事業積立金特別会計	55,054,357	0	55,054,357

財 産 目 録

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	72,335,744	1 流動負債	123,103,508
現金及び預金	37,471,399	未払金	4,652,763
未収賦課金等	32,529	短期借入金	116,600,945
その他未収金	34,306,816	適正化事業拠出金短期未払金	1,104,000
前払い金	525,000	未払消費税	745,800
2 固定資産	1,482,016,665	2 固定負債	348,217,439
(1) 基本財産	25,453,571	公庫資金等長期借入金	294,315,753
宅地及びその従物	14,378,000	適正化事業拠出金長期未払金	900,000
災害復旧積立	11,075,571	各引当金	53,001,686
(2) 特定資産	1,450,331,436	負債合計	471,320,947
所有土地改良施設等	1,247,985,743		
各積立金	202,345,693	正味財産の部	
(3) その他固定資産	6,231,658	1 指定正味財産	1,017,497,108
建物、車両、器具備品等	2,142,264	2 一般正味財産	65,534,354
適正化事業拠出金	2,010,000	正味財産合計	1,083,031,462
長期未収賦課金	1,189,394		
出資金	890,000		
資産合計	1,554,352,409	負債及び正味財産合計	1,554,352,409

地区面積及び組合員数

1・総面積 田 2,250.6 ha 2・組合員数 1,626人
畑 13.3 ha

中間管理機構関連農地整備事業（杉沢前田・大楯）

工事名	杉沢前田地区 経営体育成基盤整備事業第3工区工事
施工業者	土門建設株式会社
工事概要	整地工 5.8 ha、道路・用排水路工 1 式、調整池工 1 箇所



工事名	大楯地区 経営体育成基盤整備事業第2工区工事
施工業者	菅陸建設株式会社
工事概要	整地工 4.6 ha、道路・用排水路工 1 式、水管理省力化システム 1 式



SEKISUI

決めた時期に、決めた周りで、決めた量を給水!!

水まわりくん
多機能型自動給水機

スマート農業(自動給水機)に取り組みます

水管理時間を大幅に削減

外出中でも水張り状況をチェック!

エアダスバルブ
多機能型給水栓

涼しい自宅や車内から操作可能!

炎天下の長時間労働からスマートな短時間作業に!

経営体育成基盤整備事業（当山1期）

工事名	当山1期地区 経営体育成基盤整備事業第1工区工事
施工業者	荘内土木株式会社
工事概要	整地工 1 2.0ha、道路・用排水路工 1 式、 調整水槽工 1 箇所



当山1期地区 着工前



当山1期地区 工事中

土地改良施設維持管理 適正化事業

造成から30年が経過した高瀬川地区の取水施設「北目堰頭首工」に設置されている、流量を計測するための超音波流量計の更新を行いました。



遊佐町（単独） 小規模土地改良事業

遊佐町の補助を受け、幹線用水路上に設置してある「かん排ピット」縞鋼板点検口が腐食により壊れているため、補修により施設の延命を行いました。





令和4年度から 口座振替賦課金領収書 発行はいたしません

賦課金を口座振替の方法で納付いただいている組合員の皆様に、年末に領収書が発行しておりましたが、**令和4年度の賦課金口座振替分より発行しないことと致します。**

※賦課金額については毎年5月にお送りします「賦課金通知書」及び通帳で確認できるため、問題はありません。

※ご事情により領収書が必要な場合は、事前に本区総務課（☎72-3131）までご連絡願います。

当改良区の 新型コロナウイルス対策について

昨年から引き続き、当改良区で行政の指導に従い新型コロナウイルス感染への対策を継続しております。

来区された皆様へはマスク着用の上で玄関先での対応を行っております。また、入室の際には、ご連絡先の記入をお願いしております。組合員の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしていますが、何卒ご理解とご協力の程よろしく願います。

あ と が き

「月光川」と書いて「がっこうがわ」と読む。なぜ月光川と名前があるのか？ウイキペディアによると、月光菩薩に由来するらしい。鳥海山を信仰の山とし、日光菩薩（日向川）と月光菩薩を山頂の薬師如来の脇侍とした。

コロナ禍による米価値下がり等々問題は山積みだけれど、遙か昔、神に祈ることと改善を願った人々の思いはつましく謙虚だったのではないだろうか。

月の光は昔と変わっていない。新しい年は、少しでも良い方向に向かってくれることを月光菩薩に祈りたい。（小田原委員）



こんなときは**必ず届出を**

次の場合は土地改良区への届出が必要です。

- (1) 組合員の変更をしていただく場合
 - 農地の売買、交換、贈与等を行なったとき。
 - 貸借権の設定、解除の際に組合員を変更するとき。
 - 農業者年金の受給などのため経営を移譲したとき。
 - 組合員が亡くなられたとき。
 - (2) 組合員の住所変更や口座振替の場合の名義変更または口座番号を変更したとき。
 - (3) 土地改良区管理施設を他の目的に使用するとき。
 - (4) 農地を転用するとき。
 - (5) 公共事業等で農地が買収されたとき。
 - (6) 経常賦課金を耕作者が納付するとき。
経常賦課金の耕作者納付を希望される方は、所有者と耕作者が合意の上で、農用地利用集積計画書の写しを添付して、土地改良区まで申請をお願いします。
- 尚、耕作権を解約した時、更新しない時は、届け出をお願いします。
- (4)と(5)は、地目変更となるため決済金を納めていただくことになります。

※**農業委員会、法務局等の手続きとは別に、土地改良区への届出（台帳等の修正の為）が必要です。**

詳細は、土地改良区までお問い合わせください。（☎72-3131）

滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新しい組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。売買する場合は、滞納賦課金があるかどうか、事前に土地改良区へ確認をお願い致します。